

# 星花きらめく



令和元年 12月 18日 (水)  
長野市立裾花中学校  
NO. 6

## 「五つの誓い」を実践しよう！（12月11日 人権集会での校長講話）

人権月間の結びとなる今日の話も、スポーツに関係のある話です。それは、腰塚勇人さんという元中学校の保健体育の教師のお話です。

腰塚勇人さんは、中学校の先生をしていたある日、スキーの事故で首の骨を折る大けがをします。幸い手術により一命は取りとめますが、1週間経っても首からは全く動かなかったそうです。担当の医師からは、「一生寝たきりか、車椅子の生活になるでしょう」と宣告され、腰塚さんは、毎日、死ぬことばかり考えたそうです。後に当時のことを振り返った腰塚さんは、「本当は、生きていたかった。でも、『生き方』がわからなかった。」と話していたそうです。そんな腰塚さんに「生きる勇気」を与え、考え方を前向きにしてくれたのは、周りにいた人たちだったそうです。「何があってもずっと一緒にいるから」と言ってくれる奥さん。「代われるものなら代わってあげたい」と言うお母さん。「先生、待っているから」と回復を信じ激励してくれる仲間と生徒たち。腰塚さんはこうした方々の深い愛情に包まれながら、「これからは、いつも笑顔で、どんなことにも『ありがとう』を言おう」と誓います。そして、多くの方々の応援や励ましを受けながら、厳しい困難なりハビリに取り組み、「下半身と右半身の麻痺」などの障害が残ったものの、4ヶ月で現場に復帰し、中学3年生の担任を務めたそうです。

そして、現場復帰に当たって、腰塚さんは次の「五つの誓い」を立てます。

「口は、人を励ます言葉や感謝の言葉を言うために使おう」

「耳は、人の言葉を最後まで聴いてあげるために使おう」

「目は、人のよいところを見るために使おう」

「手足は、人を助けるために使おう」

「心は、人の痛みがわかるために使おう」

人間は、幸せであることが一番ですが、つらいことや逆境等からも、自分の心を育てることができると、腰塚さんから学ぶことができます。一方、この腰塚さんからもう一つ学ばなければならないことがあります。それは、私たちも、「五つの誓い」を実践する身でなければならないということです。逆境を乗り越えた腰塚さんだから「五つの誓い」に辿り着き、実践するのではなく、腰塚さんの生き方を知った私たちは誰もが、「五つの誓い」の実践者にならなければならないということです。

台風19号に関わり、私は皆さんに、「被災した人々の痛みを共感し、何ができるか考えてほしい」と話しました。それに対して皆さんは、生徒会で実施した、タオル集めや義援金集めに協力してくれました。これは、まさに、皆さんが、「五つの誓い」を実践した成果と考えています。更に、私の気持ちを学級内の友だちにも向けてほしいと話しました。つまり、学級の友だちの心の内を考え、想像してほしい。「悲しい思い」「嫌な思い」をしている友だちがいないか。その友だちに対して、自分は何ができるか。日々、一緒に生活し、学習している学級の友だちに、「五つの誓い」を実践したならば、「悲しい思い」「嫌な思い」をする友だちは、減っていくはずです。

一方、「スウェーデンのいじめをなくす方法」というのを教えてもらったことがあります。生徒、保護者、教員、それぞれにやるべきことがあるのですが、ここでは、生徒について紹介します。

いじめに気がいたら、とにかく、大人に相談する。そして、

・心配する まっすぐ見て、声を掛け、隣に座る。そして、一緒に遊び、一緒に宿題をして、話を聞く。

- ・いい空気をつくる いじめを発生さないためにはグループの空気が重要。悪口、わるふざけ、いじりが飛び交うグループなら、改善しなくてはダメ。風通しのいいグループにする。
- ・ダメと言う 誰かが意地悪をしたら、ダメと言ひ、自分はいじめに参加しないことを示す。大人に相談することも大切。「ちくり」「告げ口」などは、悪く言われる行為ではない。いじめは違法。その子がいじめられている状況を作るのも、いじめを容認するのも、あなた。
- ・大切なのは、あなたが行動すること いじめを一人で止める場合もあるだろうし、大人に声を掛けて止めてもらう場合もあるだろう。大切なのは行動すること。いじめが自然になくなることはない。あなたが動くことで、その人の人生が変わる。

いじめを見過ごし、何かしなければと思いつつ何もしないと、いい気持ちはしないということ覚えておく。

「五つの誓い」に似ていると思いませんか。

五つの誓いを実践し、皆さん一人ひとりにとって、学校、そして、学級を、安全で、安心な場所としていきましょう。

## 【お知らせ】

★ 12月26日(木) 2学期終業式 12月27日(金)～1月6日(月)年末年始休業 \*よいお休みを

☆ 年末年始休業中の留守番電話対応について

①12月27日(金)と1月6日(月)の8時15分～16時45分は、学校に当番の先生がいます。

\*それ以外の時間は、留守番電話対応。

②12月28日(土)～1月5日(日)は学校リフレッシュウィークのため、終日、留守番電話対応。

★ 1月の予定

7日(火)3学期始業式 9日(木)3年総合テスト⑤ 17日(金)漢字検定③ 24日(金)英語検定②

☆ 県教育委員会では、「体罰に関わる相談窓口」を設けています。下記まで、封書、電話、FAX等で相談ができますので、ご活用ください。

宛先 長野県教育委員会義務教育課 「体罰に関わる相談窓口」宛

住所 〒380-8570 長野市南長野幅下 692-2

電話 026 - 235 - 7426 (直通) FAX 026 - 235 - 7494

セクハラや生徒に関わる相談窓口は

小山きよみ (養護教諭)

森川 美弥 (養護助教諭)

廣田 和彦 (教務主任) です

長野市立裾花中学校 文責 山口 近 (教頭)

電話：026(226)1804

FAX：026(226)1881

電子メール susobanajh@nagano-ngn.ed.jp

HP：http://www.nagano-ngn.ed.jp/susobana

